

別 冊

さつま町 介護予防日常生活圏域二エズ調査・高齢者等実態調査 報 告 書

(抜粋：調査の概要、総括)

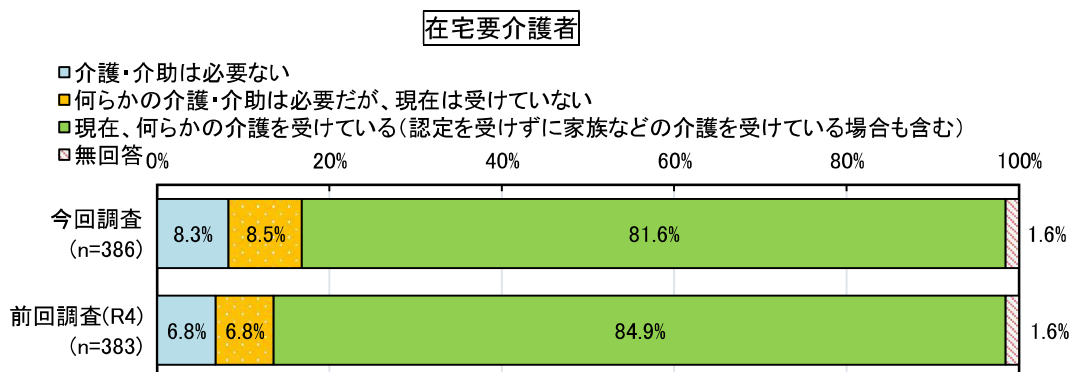
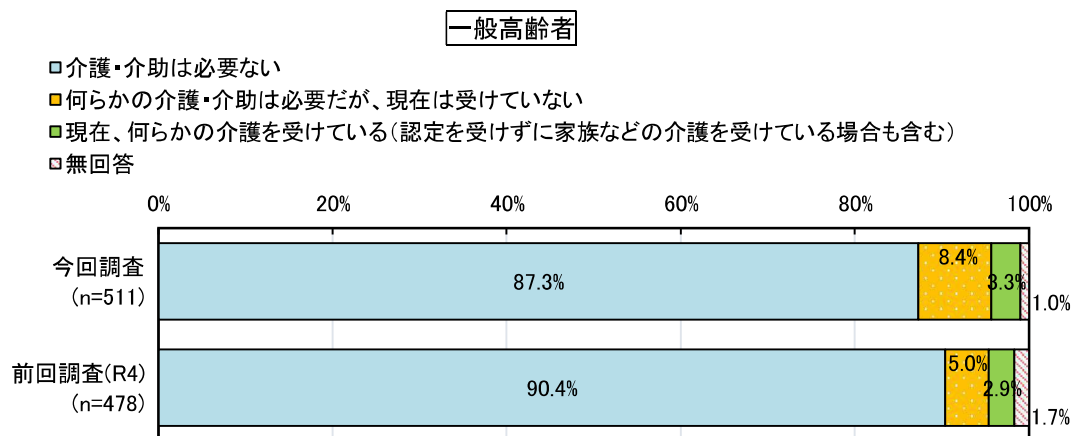
令和8年3月
鹿児島県 さつま町

第2章 調査結果の総括

I 介護・介助の必要性

介護・介助の必要性について、一般高齢者の87.3%は「介護・介助は必要ない」とし、在宅要介護者の81.6%は「現在、何らかの介護を受けている」としている。

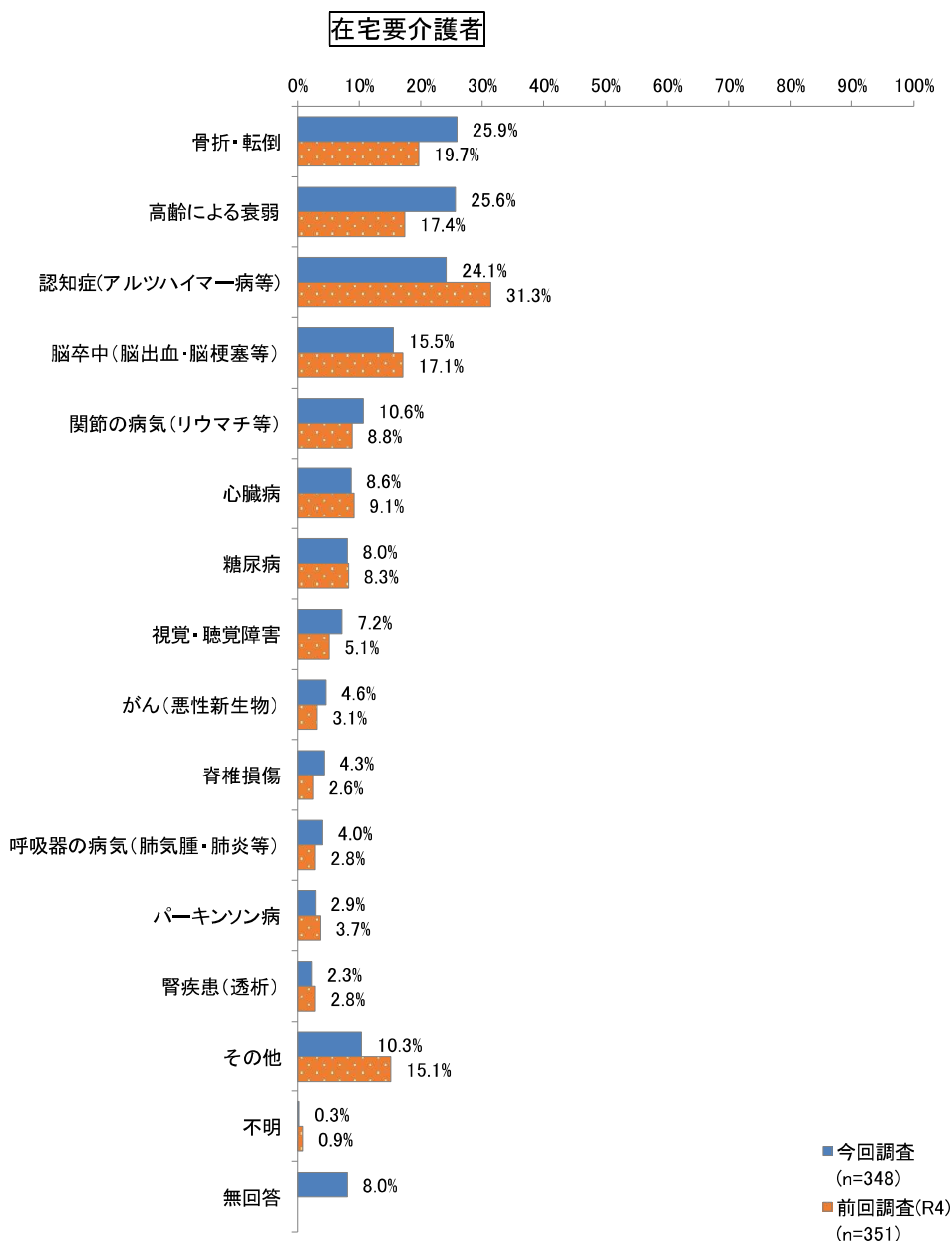
前回調査と比較すると、一般高齢者の「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」は3.4ポイント増加し、在宅要介護者の「現在、何らかの介護を受けている（認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」は3.3ポイント減少している。



在宅要介護者における介護・介助が必要になった主な原因については、「骨折・転倒」25.9%が最も高く、次いで「高齢による衰弱」25.6%、「認知症(アルツハイマー病等)」24.1%となっている。

前回調査と比較すると、「認知症(アルツハイマー病等)」、「その他」はいずれも4ポイント以上減少した一方、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」はいずれも6ポイント以上増加している。

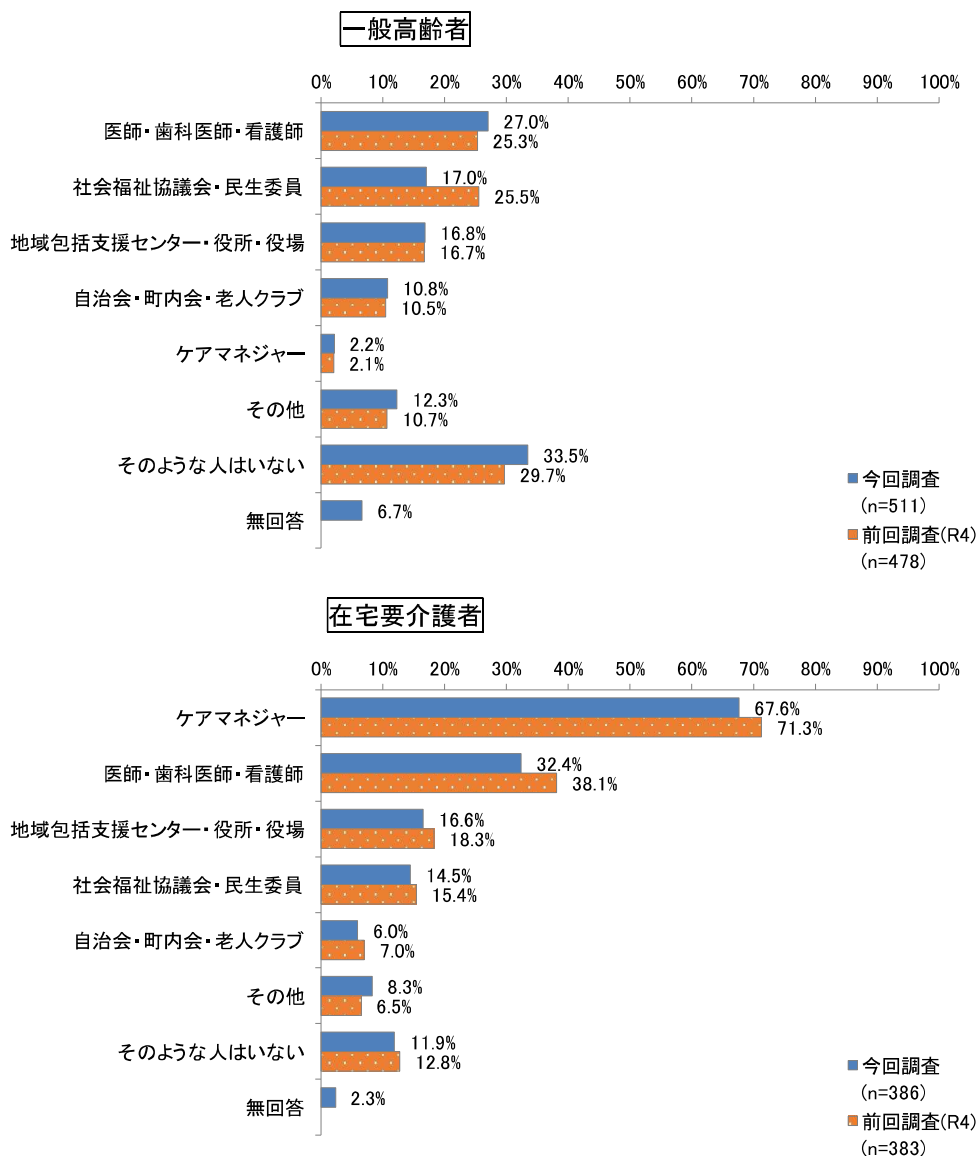
高齢者の骨折による長期間の安静状態は、下半身の筋力低下や歩行困難を招き、寝たきりにつながる一因となることから、加齢とともに現れる身体機能の低下を抑制するため、健康教室等への参加を積極的に促す必要がある。



Ⅱ まわりの人との「たすけあい」

家族や友人・知人以外の相談相手は、一般高齢者では約3割が「医師・歯科医師・看護師」となっている。一方、在宅要介護者では「ケアマネジャー」が約7割を占めている。

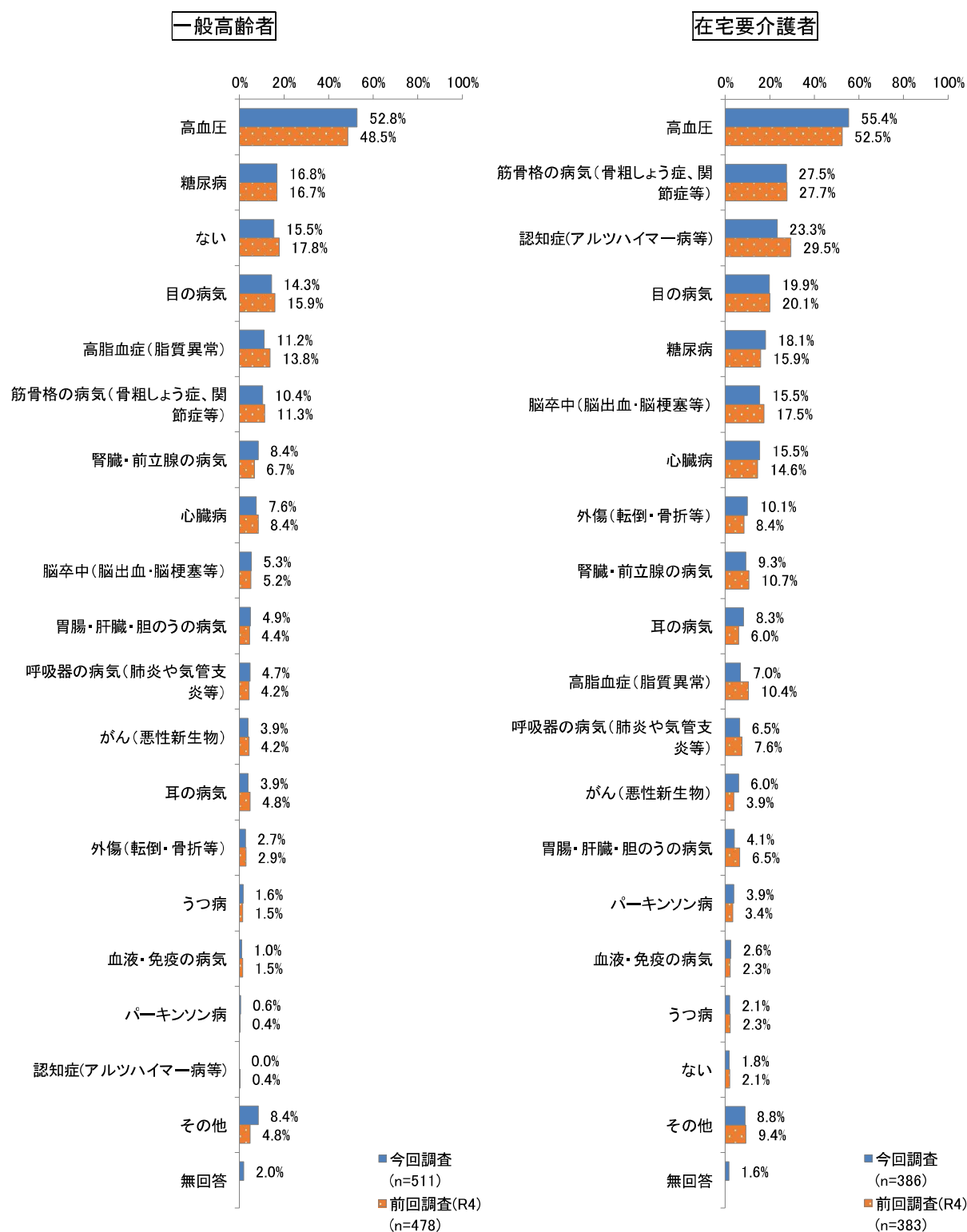
前回調査と比較して、一般高齢者では「社会福祉協議会・民生委員」は8.5ポイント減少している。また、一般高齢者の約3割、在宅要介護者の約1割が、「そのような人はいない」と回答している。



Ⅲ 健康状況（疾病状況）

現在治療中又は後遺症のある病気については、一般高齢者、在宅要介護者ともに「高血圧」が約5割を占めており、次いで一般高齢者では「糖尿病」、在宅要介護者では「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」となっている。

前回調査と比較して、一般高齢者では「高血圧」が4.3ポイント増加し、在宅要介護者では「認知症（アルツハイマー病等）」、「高脂血症（脂質異常）」がいずれも3ポイント以上減少している。

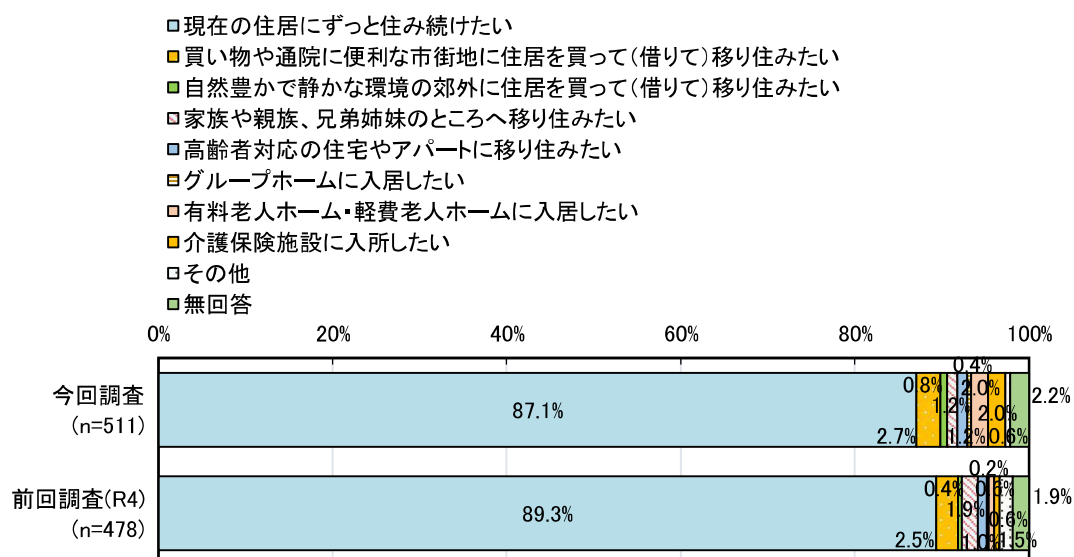


IV 住み慣れた地域での居留意向

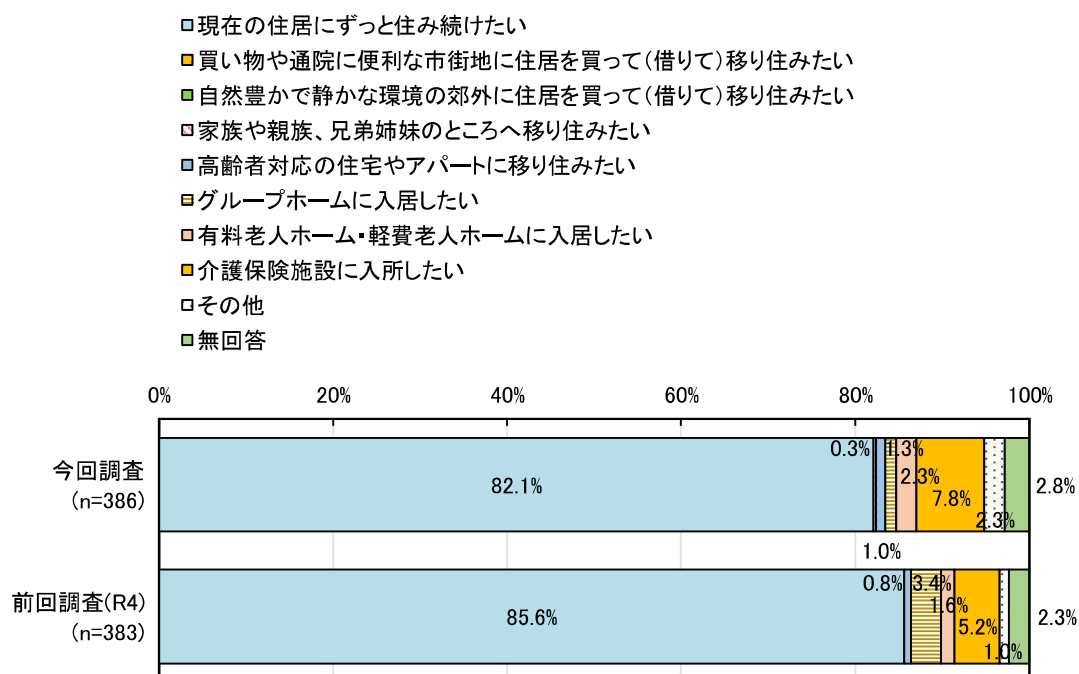
住み慣れた地域での居留意向については、一般高齢者、在宅要介護者ともに8割以上が「現在の住居にずっと住み続けたい」とし、住み慣れた地域における生活を望んでいることが伺えるものの、「在宅要介護者」では「介護保険施設に入所したい」とする回答も一定数みられる。

前回調査と比較して、「現在の住居にずっと住み続けたい」が一般高齢者では2.2ポイント、在宅要介護者では3.5ポイント減少している。

一般高齢者



在宅要介護者

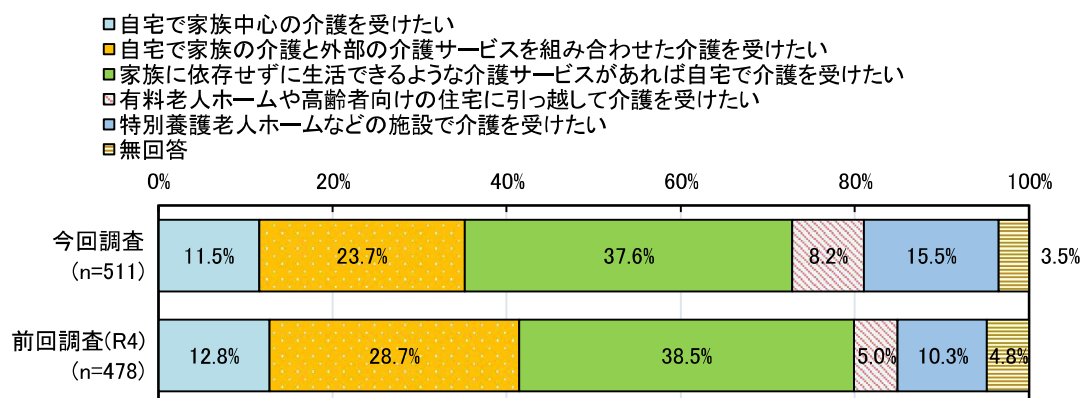


V 受ける介護

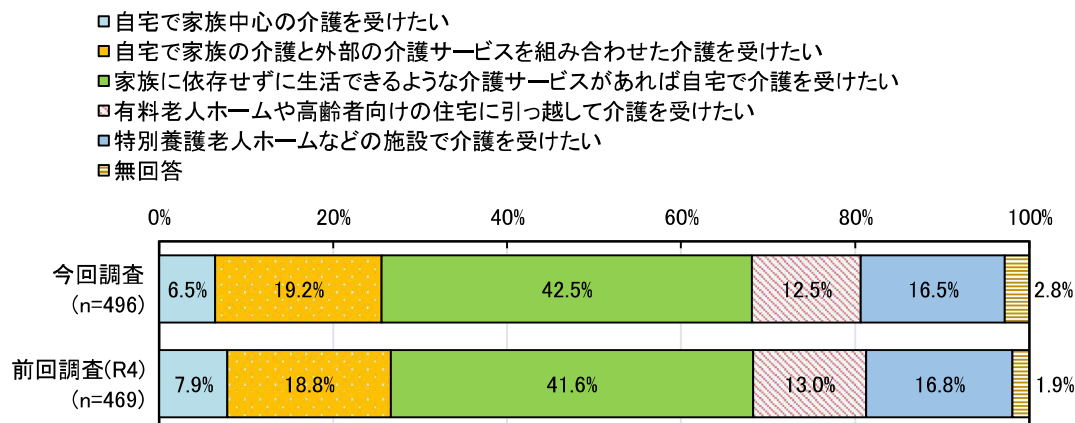
受ける介護については、一般高齢者、若年者ともに「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」が最も高くなっている。

前回調査と比較して、一般高齢者では、「有料老人ホームや高齢者向けの住宅に引っ越して介護を受けたい」、「特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい」がいずれも3ポイント以上増加している。

一般高齢者



若年者



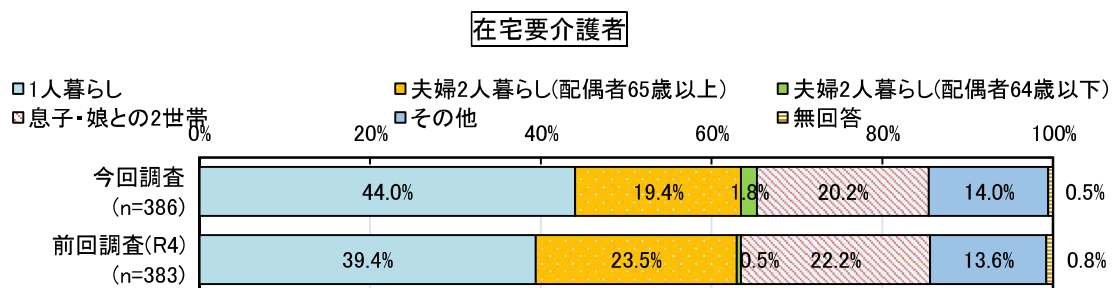
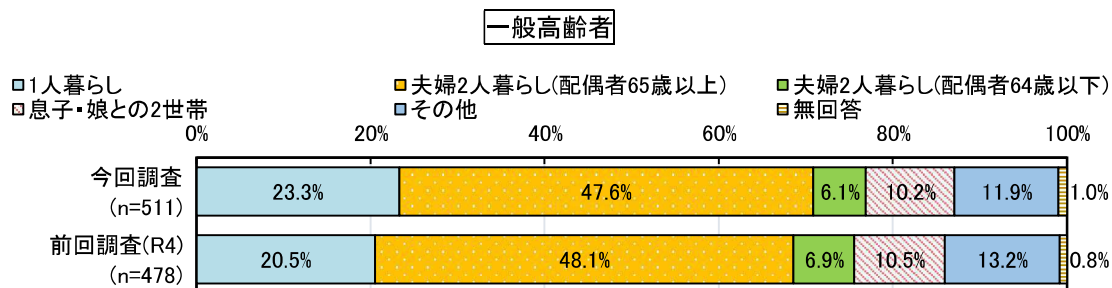
VI 高齢者の生活状況

1 世帯状況・経済的な状況について

[世帯状況]

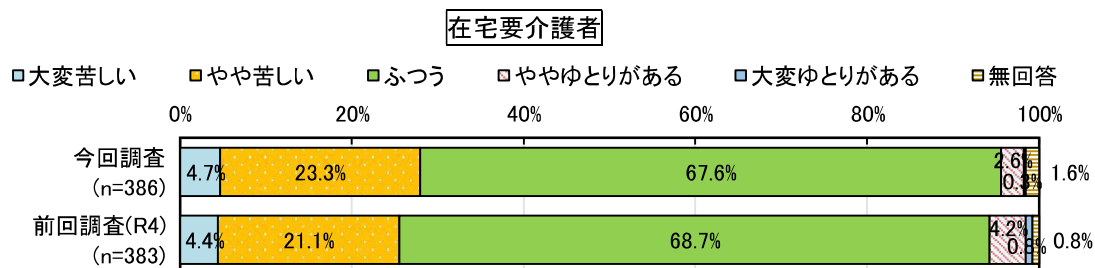
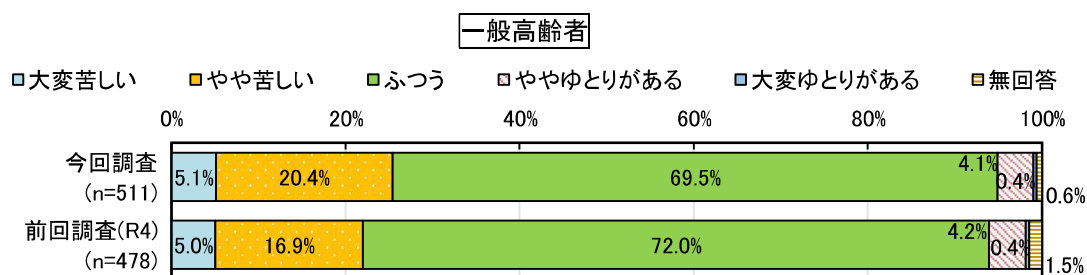
・世帯状況については、一般高齢者の約2割、在宅要介護者の約4割が「1人暮らし」となっている。

【一般高齢者と在宅要介護者の家族構成】



[経済的な状況]

・現在の暮らしの経済的な状況については、一般高齢者、在宅要介護者ともに、約7割が「ふつう」と回答している。また、一般高齢者、在宅要介護者ともに約3割が「苦しい（大変苦しい+やや苦しい）」としている。



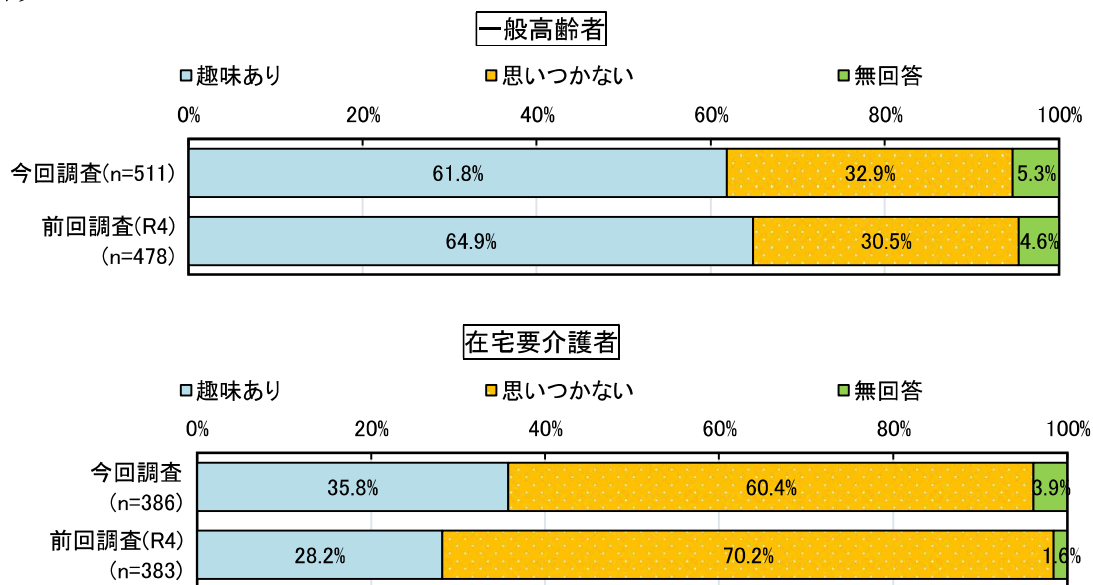
2 高齢者の毎日の生活について

[趣味・生きがい]

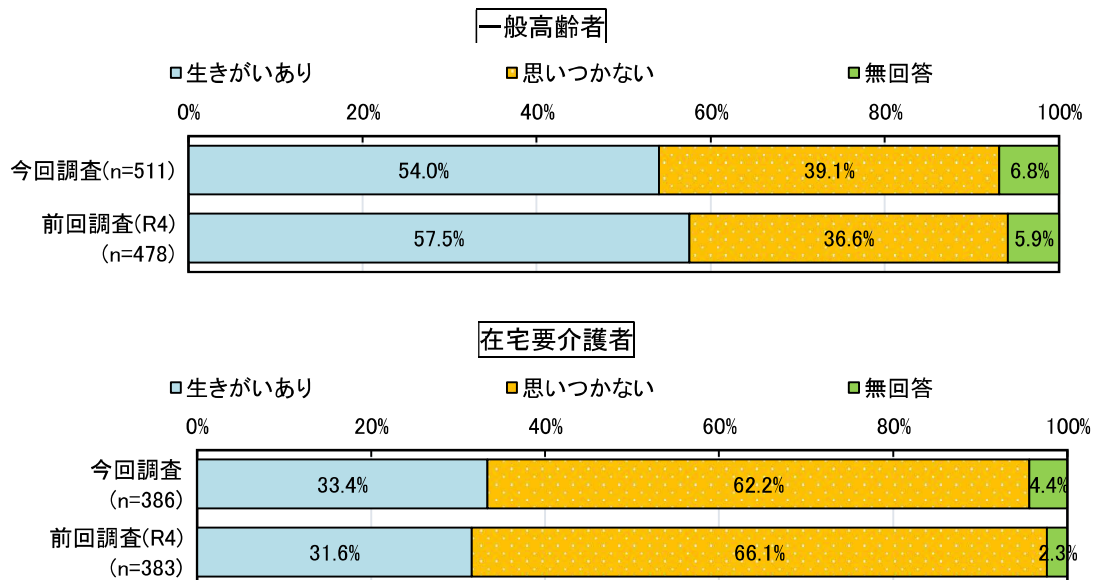
- ・趣味・生きがいについては、一般高齢者の約6割が「趣味がある」、約5割が「生きがいがある」としている一方、在宅要介護者では「趣味がある」、「生きがいがある」がいずれも約3割となっている。

【一般高齢者と在宅要介護者における趣味・生きがいの有無】

[趣味]



[生きがい]

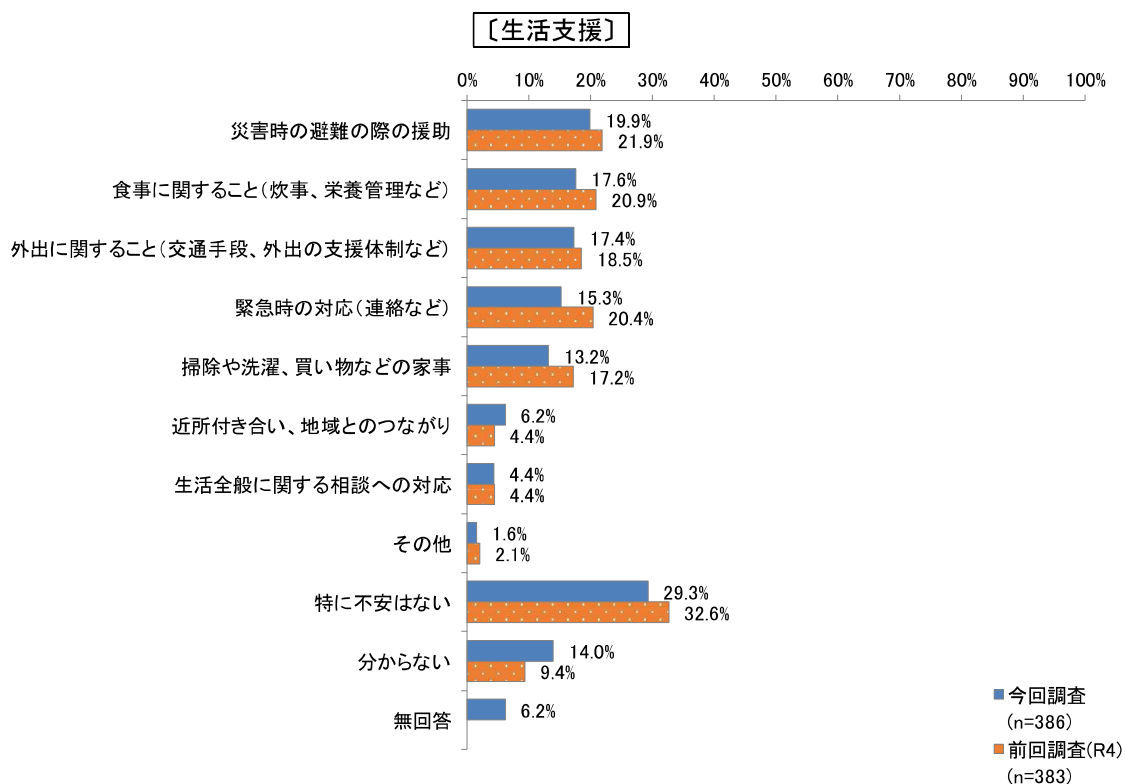
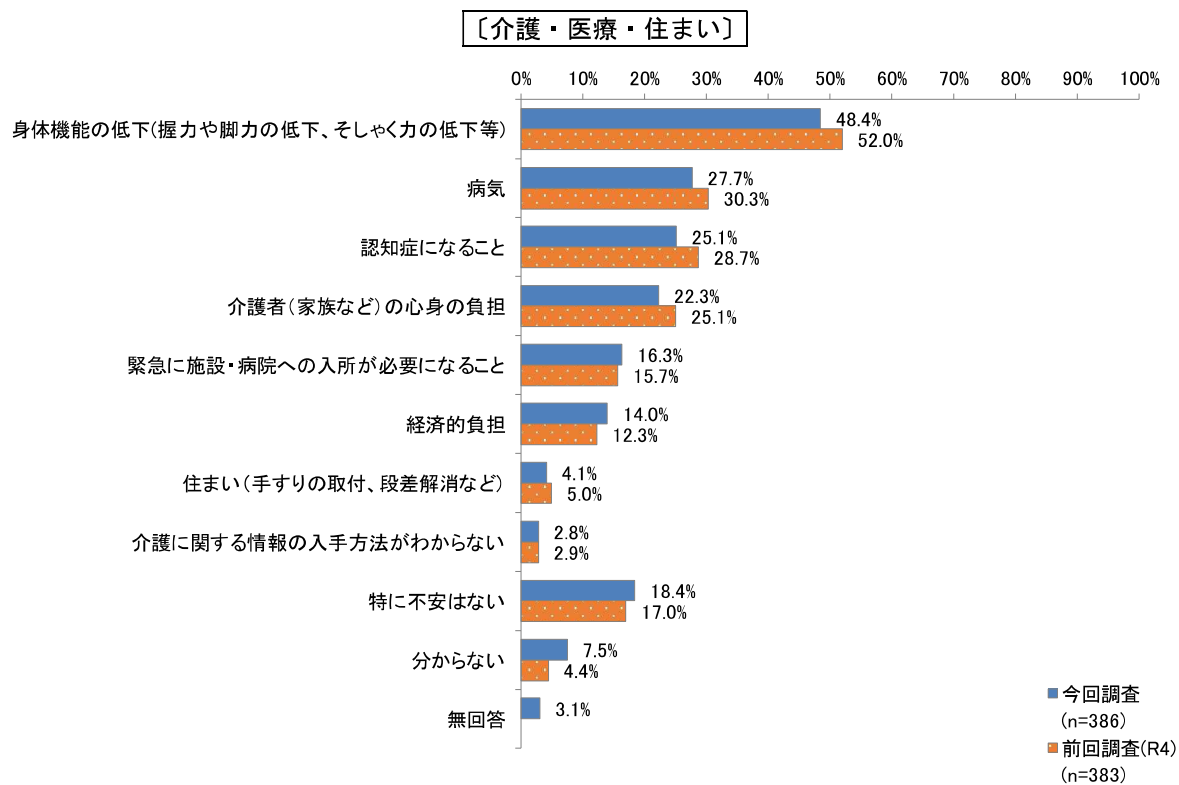


[日常生活における困りごと]

(在宅要介護者における日常生活での現在の困りごと)

- ・介護・医療・住まいにおいては、約5割が「身体機能の低下（握力や脚力の低下、そしゃく力の低下等）」とし、最も高くなっている。
- ・生活支援においては、「特に不安はない」約3割、「災害時の避難の際の援助」約2割となっている。

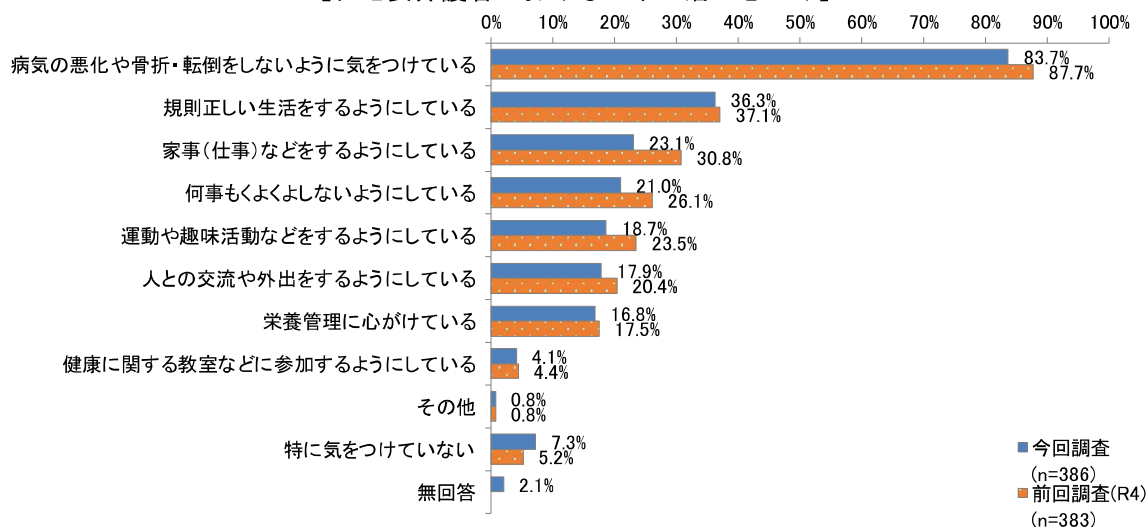
【在宅要介護者における日常生活での現在の困りごと】



(在宅要介護者における日常生活での心がけ)

- ・日常生活で心がけについては、約8割が「病気の悪化や骨折・転倒をしないように気をつけている」とし、最も高くなっている。

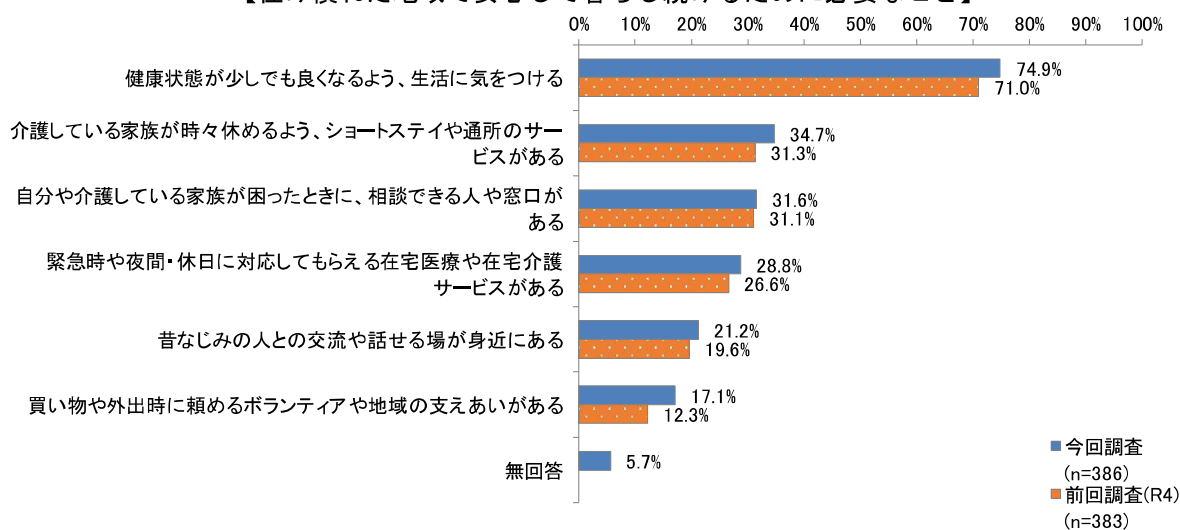
【在宅要介護者における日常生活で心がけ】



(住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために必要なことについては、約7割が「健康状態が少しでも良くなるよう、生活に気をつける」とし、最も高くなっている。

【住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと】



【社会参加と地域活動】

- ・ボランティアのグループ等への参加状況は、在宅要介護者、一般高齢者、若年者いずれも「参加していない」の割合が高くなっている。
- ・地域づくりへの活動への参加意向について、参加者としての参加は、一般高齢者の約5割、在宅要介護者の約2割が「参加してもよい」としている一方、お世話役としての参加は、一般高齢者の約6割、在宅要介護者の約9割が「参加したくない」としており、いずれもお世話役としての参加意向は低くなっている。

3 介護予防について

[認知度]

- ・介護予防という言葉の認知度については、一般高齢者の約4割、若年者の約5割が「聞いたことがない」と回答している。また、若年者のうち、介護予防という言葉聞いた機会・場所については約2割が「テレビ・ラジオ」、約1割が「医療機関・薬局」であり、今後も引き続き介護予防や健康の維持に対する意識づけ、きっかけづくり等の啓発活動を行うことが必要である。

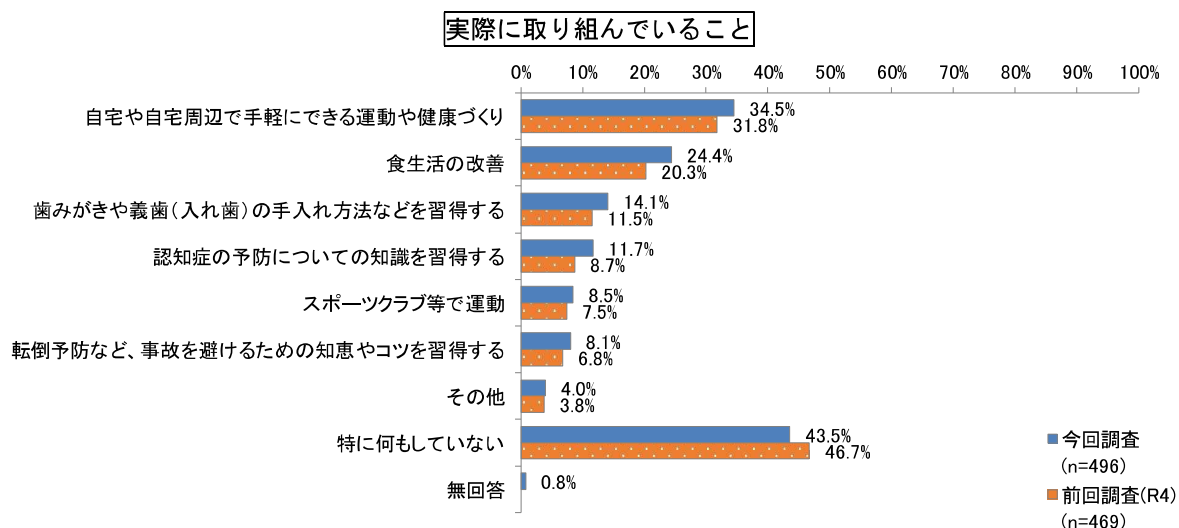
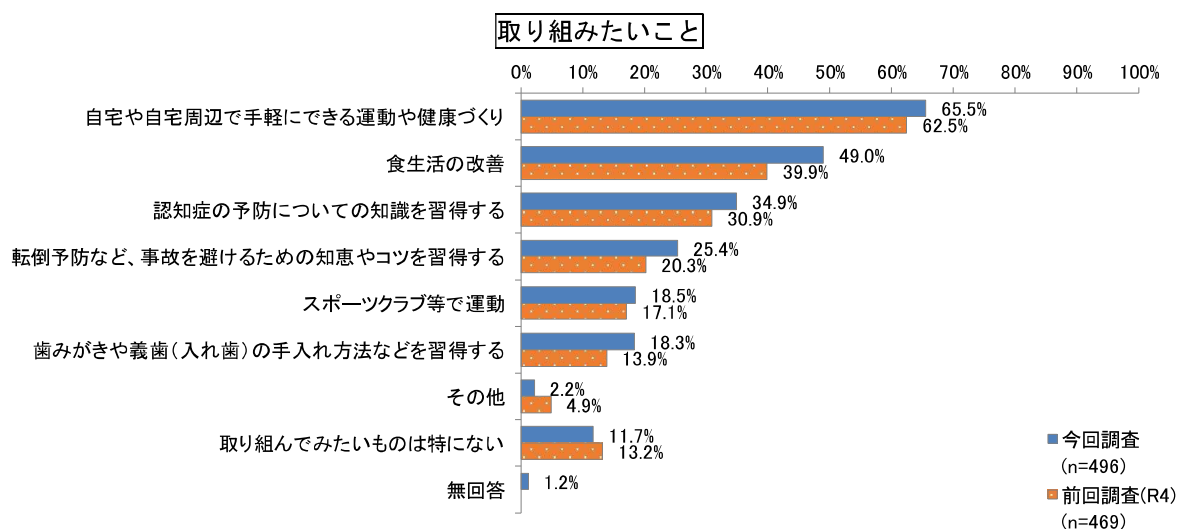
[県や市町村に希望する取組]

- ・今後、県や市町村に希望する介護予防のための取組については、一般高齢者、若年者のいずれも約6割が「運動・転倒予防に関すること」と回答し、最も高くなっている。

[将来(高齢期)、要介護にならないための取組]

- ・若年者において、将来(高齢期)、要介護にならないための運動や健康づくりで取り組んでみたいことについては、約7割が「自宅や自宅周辺で手軽にできる運動や健康づくり」と回答しているが、実際に取り組んでいる人は約3割に留まっている。また、約4割については「特に何もしていない」と回答している。

【若年者における介護予防に向けた取組】



4 認知症について

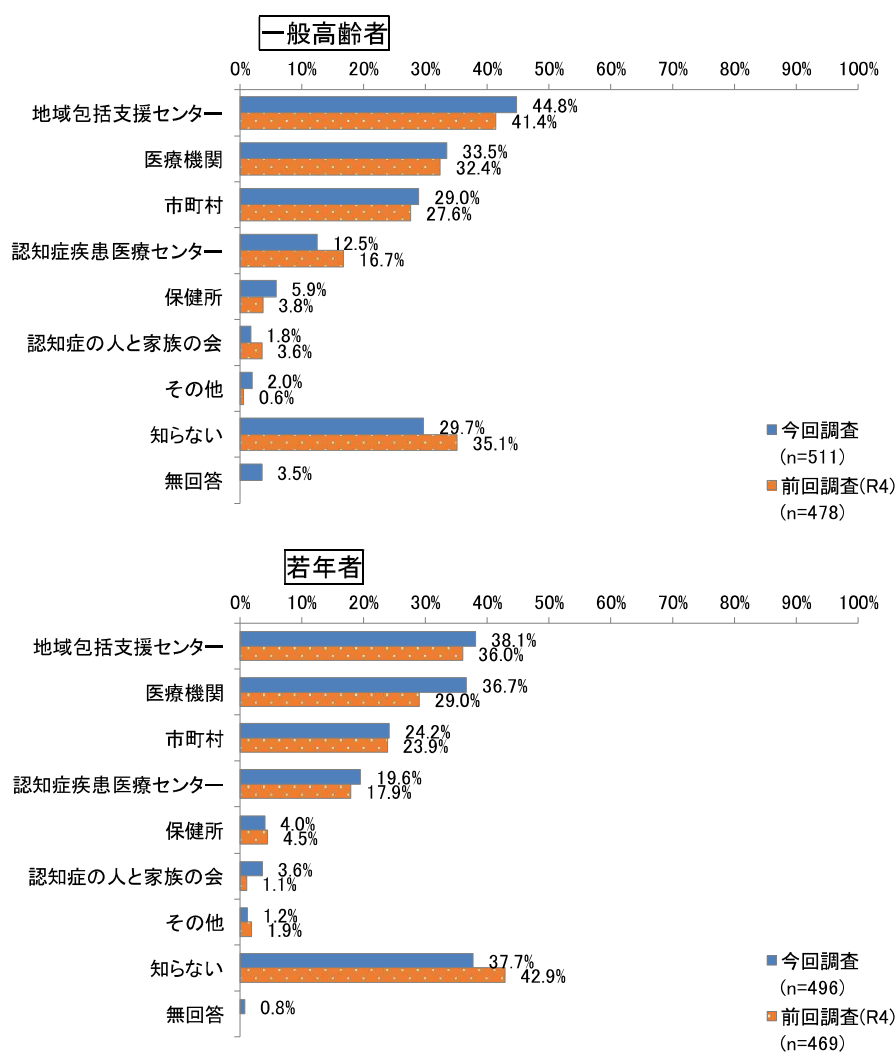
[不安なことや心配なこと]

- ・一般高齢者の約5割、若年者の約6割が「自分や家族が認知症にならないか心配である」とし、それぞれ最も高くなっている。また、一般高齢者の約2割が「認知症になったときの対応や介護の仕方がわからない」、「自分のことで、最近「もの忘れ」があり認知症ではないかと心配である」、若年者の約3割が「認知症になったときの対応や介護の仕方がわからない」となっている。

[相談窓口]

- ・認知症にかかる相談窓口の把握については、一般高齢者の約3割、若年者の約4割が把握していない。相談窓口について把握している一般高齢者、若年者のうち、知っている相談窓口については、約4割がともに「地域包括支援センター」となっている。
- ・認知症と思われる人への対応としては、一般高齢者の約4割が「民生委員に相談する」、若年者の約4割が「ご家族に声をかけ相談にのる」とし、それぞれ最も高くなっている。

【認知症にかかる相談窓口の把握】



[認知症サポーターの認知度]

- ・一般高齢者、若年者のいずれも約6割が認知症サポーターについて「聞いたことがない」としており、制度が十分に浸透していないことが伺える。

5 介護保険サービスについて

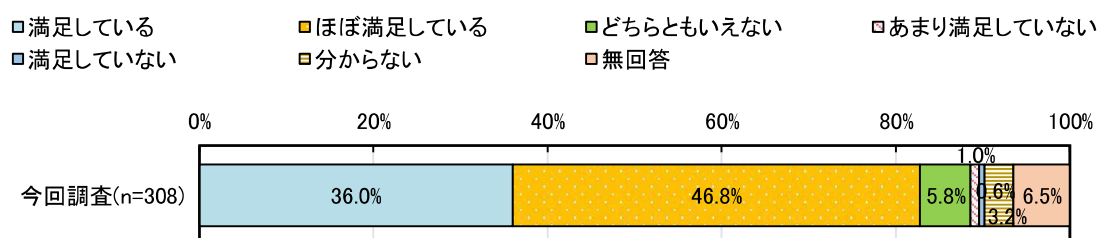
[介護サービスの水準と保険料の関係について]

- ・介護保険料の算出方法については、一般高齢者の約5割、若年者の約4割、在宅要介護者の約4割が「理解している（よく理解している＋だいたい理解している）」と回答しているものの、若年者と在宅要介護者の一定数において「あまり理解していない」「ほとんど理解していない」との回答も見受けられる。
- ・介護サービスの水準と保険料の関係については、若年者の約6割が「保険料が引き上げられてもやむを得ない（現在の介護保険サービス水準を維持するために必要な範囲内の介護保険料の引き上げであればやむを得ない＋もっと介護保険サービスを充実するべきであり、そのために介護保険料が引き上げられてもやむを得ない）」としている一方、「わからない」は約3割となっている。

[介護保険サービスの利用状況・利用意向]

- ・在宅要介護者の約9割は「サービスを利用している（希望するサービス全て＋一部）」とし、利用しているサービスの満足度についても、8割以上が「満足している（満足している＋ほぼ満足している）」としている。サービスで満足している点については、約5割が「事務所や施設の職員の対応が良い」、約4割が「介護者（家族など）の心身の負担が軽くなった」と回答している。
- ・サービスを利用していない理由については、約3割が「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」、「本人にサービス利用の希望がない」とし、最も高くなっている。
- ・要介護認定を申請した理由については、約5割が「医療機関からすすめられた」と回答し、最も高くなっている。

【介護保険サービスの満足度】



[今後の意向]

- ・一般高齢者、若年者において、仮に介護を受けることになった場合、どのような介護を受けたいかについては、一般高齢者・若年者ともに「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」が最も高くなっている。「在宅で介護を受けたい」と思う理由については、「住み慣れた家を離れたくないから」「家族と一緒に過ごしたいから」が高くなっている。また、自宅で介護を受けることになった場合、誰に介護を頼みたいかについては、一般高齢者の約3割が「配偶者」、若年者の約4割が「ヘルパーなどの介護専門職」と回答している。

6 介護者について

[介護者の年齢]

- ・在宅要介護者で介護している人の年齢については、60代以上が7割以上となっており、介護者自身の高齢化による「老々介護」の増加が考えられる。

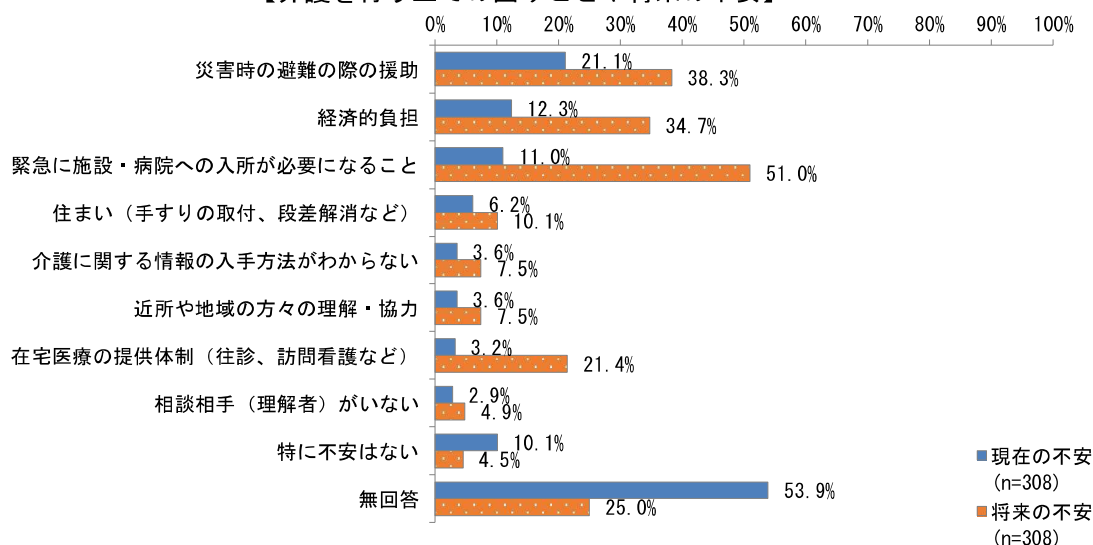
[介護者の就労状況]

- ・介護を理由とした退職・転職について、若年者の約9割が「仕事を退職したり転職したりしたことはない」と回答している一方、約1割が「仕事を退職・休職した（退職した＋休職した＋仕事を休職したが介護が終わり復職した）」となっている。
- ・在宅要介護者の介護者において、介護をするにあたっての働き方の工夫については、「特に行っていない」とする回答が約5割と最も高くなっているものの、「介護のために「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出、早帰等）」が約3割、「介護のために「休暇」を取りながら働いている」が約2割となっている。働きながらの介護については、約6割が「問題はあるが、何とか続けていける」と回答しており、勤め先に望む支援については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」、「制度を利用しやすい職場づくり」とする回答が多くなっている。介護をしながらも仕事を続けられるための取組の充実が必要と考えられる。
- ・ダブルケアについては、若年者の約1割が「経験がある（現在、ダブルケアに直面している＋過去にダブルケアを経験している＋現在直面しており、過去にも経験がある）」と回答している。

[介護者の状況]

- ・在宅での介護を行う上で、現在の生活を継続していくにあたり不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」、「食事の準備（調理等）」、「入浴・洗身」の順で多くなっている。介護者の精神的負担・不安が多くみられることから、認知症の早期発見・早期対応が必要である。
- ・在宅での介護を行う上での将来の不安については、「緊急に施設・病院への入所が必要になること」が約5割と最も多く、次いで「災害時の避難の際の援助」が約4割となっている。
- ・悩み事について相談できる相手については、「配偶者や子ども、兄弟姉妹や親戚」「ケアマネジャー」が約8割と高くなっている。

【介護を行う上での困りごとや将来の不安】



7 災害対策について

- ・災害時（台風や地震等）に一般高齢者の約8割が「一人で避難の必要性を判断し避難できる」としている。一方年齢が高くなるにつれ「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」の割合が高い傾向にある。また、災害時に避難するとき、近くに手助けを求める人は約6割が「同居の家族」としており、避難行動において支援を必要とする避難行動要支援者の支援対策の確立が求められる。

8 高齢社会対策への取組等について

[県や市町村に希望する取組]

- ・希望する取組については、一般高齢者・若年者ともに「在宅での生活を続けられるような多様な福祉サービスや介護サービスの整備」が約5割を占め、最も高くなっている。一方、一般高齢者・若年者ともに「成年後見制度や高齢者虐待防止など高齢者の権利擁護」は1割以下となっている。認知症のある人など、判断能力が十分でない人の権利を守る成年後見制度については、認知度の低さの影響が考えられ、制度の普及啓発も必要である。

【高齢社会対策として県や市町村が特に力を入れるべき取組】

